



滞納整理強化期間

市税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに、自主的に納めていただくものです。

多くの方には、納期限までに納付いただいておりますが、残念ながら一部のみなさんは「滞納」している状況にあります。

税負担の公平性・税収入確保のため、幸手市を始めとする県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ! 滞納」を合言葉に徴収対策を進めていきます。

市では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取組みを積極的に行っています。

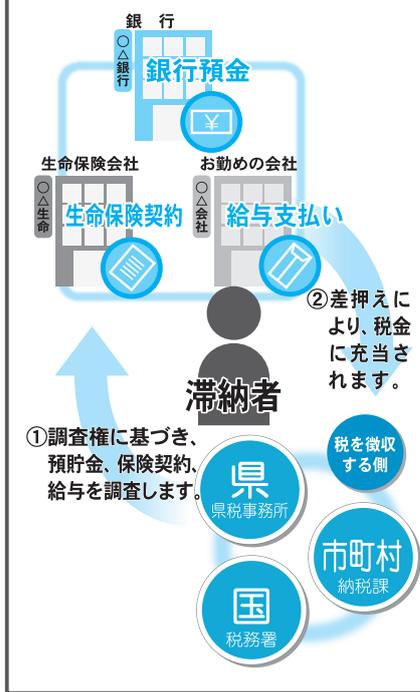
引き続き、納期限内の納付・早期納付にご協力をお願いします。

税を滞納すると

定められた納期限内に税金を納めないことを「滞納」といいます。

市では、滞納者に督促状や催告書などを発送し、速やかな納付をお願いしていますが、その後も納付されない場合には、法律に基づき、預貯金、生命保険、給与、年金

債権差押えイメージ



売掛金などの債権や不動産の差押えを行っています。

▼平成26年度 差押件数

預貯金	103件
生命保険	112件
給与	70件
年金	14件
売掛金	14件
不動産	46件
その他	1件
合計	360件

早めにご相談を

市では、悪質な滞納者に対する差押えを強化し、滞納の解消に向け積極的に取り組んでいます。

差押えや差し押えた不動産の公売などの滞納処分を受けないよう、早めにご相談ください。また、平日に都合がつかない場合は、休日納税相談や夜間納税相談も行っていますのでご利用ください。

安全で便利な口座振替を

納期限内納付のためにも、市税の納付方法を口座振替にしておけば、納付のし忘れも防げます。

口座振替は、各金融機関窓口もしくはページ口座振替受付サービスを利用して市役所窓口などで申請できます。

▼金融機関窓口での申込み
口座振替依頼書に必要事項を記入し、印鑑、預貯金通帳、納税通知書を持参の上、各口座振替取扱金融機関で手続きをお願いします。

▼ページ口座振替受付

サービスによる申込み
キャッシュカード(要暗証番号)、本人確認ができるも

口座振替取扱金融機関	
みずほ銀行	栃木銀行
三菱東京UFJ銀行	埼玉縣信用金庫
三井住友銀行	川口信用金庫
りそな銀行	埼玉みずほ農協(※)
埼玉りそな銀行	ゆうちょ銀行
武蔵野銀行	

※埼玉みずほ農協は、ページ口座振替受付サービスは利用できません。

(運転免許証など)を持参の上、市役所(納税課・保険年金課)またはウエルス幸手(介護福祉課)で手続きをお願いします。

※口座振替依頼書は、納税通知書最終ページに添付のほか、市内金融機関、納税課窓口でも配布しています。

※各税目の納期限日に指定口座から引き落とします。

※通帳記帳時に、税額と相違ないか確認してください。

○口座振替取扱金融機関
つぎの金融機関の各本・支店で、ご利用いただけます。

問合せ 納税課 ☎(43)1111
1 内線 152・FAX(43)111
2 5



マイナンバー「通知カード」が地方公共団体情報システム機構から届きます

問合せ 市民課 ☎(43) 1111 内線 123 ・ FAX(43) 6473

10月14日から11月にかけて、世帯主あてに簡易書留で「通知カード」が地方公共団体情報システム機構から郵送されます。なお、法人については、「法人番号指定通知書」が10月22日(県内は11月4日)以降に国税庁から郵送されます。

▼「個人番号カード」の交付申請

交付を希望する人は、通知カードに同封された交付申請書を返信用封筒で直接機構に郵送してください。なお、交付申請を希望しない人は「通知カード」を大切に保管してください。

個人番号カードコールセンター

日本語 ☎ 0570 - 783 - 578

外国語 ☎ 0570 - 064 - 738

平日/午前8時30分～午後10時

休日/午前9時30分～午後5時30分

申請者には、平成28年1月以降に順次、交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)が届きます。市役所本庁舎1階市民課窓口で交付を受けてください。

持ち物 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(交付を受けている人のみ)

国勢調査の回答はお済みですか？

問合せ 政策調整課情報統計担当 ☎(43) 1111 内線 683 ・ FAX(43) 1122

10月1日現在で国勢調査を実施しています。

調査票の記入・提出がお済みでない場合には、速やかにご記入いただき、担当の調査員にお渡しいただくか、郵送提出用封筒にて郵送してください。

▼国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください

国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

不審に思った際には、回答などはせずに、速やかに市政策調整課または国勢調査コールセンターへお知らせください。



国勢調査コールセンター

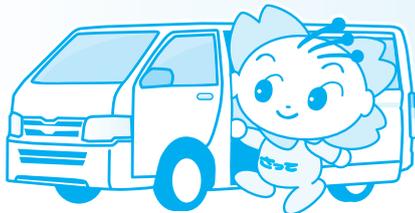
☎ 0570 - 07 - 2015

午前8時～午後9時

(土曜・日曜、祝日も利用できます)

10月1日からデマンド交通の運行を開始しました

問合せ 市民協働課 ☎(43) 1111 内線 173 ・ FAX(44) 0257



デマンド交通の利用には、事前の利用者登録が必要です。

利用を希望する人は、本紙7月号折込みチラシ内「登録申請書」に必要事項を記入の上、市民協働課窓口・幸手市デマンド交通予約センター(大字上吉羽1064-4 株式会社東埼玉観光バス内)に直接提出、または、予約センターに郵送してください。

※申請書は、市役所本庁舎1階市民協働課、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)でも配布しています。

デマンド交通予約センター

(株式会社東埼玉観光バス内)

☎ 0120 - 245 - 840

緊急通報システム「NET119」をご利用ください

問合せ 埼玉東部消防組合消防局指令課 ☎(21) 0119 ・ FAX(23) 1542

埼玉東部消防組合消防局では、聴覚障がいや発声することが困難な人を対象としたNET119を提供しています。これは、携帯電話を使ってすばやく消防に通報ができるものです。

また、携帯電話のGPS機能を使うことで、通報場所を指令センターに通知することができ、緊急時には外出先からも救急車などを要請することもできます(GPS機能がない携帯電話からでもチャットで対応できます)。

対象 組合管内に居住・通勤・在学の聴覚障がい・発声障がいの人

※申込用紙は、各消防署およびホームページ(<http://sai.tamatobu-119.jp/fb/index.html>)で配布しています。

